

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社マーキュリアホールディングス	コード	7347
提出日	2026/3/5	異動（予定）日	2026/3/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	大西 利佳子	社外取締役	○												△					
2	島田 昂樹	社外取締役												○						
3	辻 宏昭	社外取締役												○					新任	
4	岡橋 輝和	社外取締役	○														○			有
5	佐々木 敏夫	社外取締役	○														○			有
6	増田 健一	社外取締役	○												△					有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役大西利佳子氏は、当社の子会社であるマーキュリアインベストメントと同氏が代表取締役を務める株式会社コトラとの間で、コンサルティング業務に関する取引関係が過去（2025年12月期においては取引関係はありません。）にありますが、一般的な取引条件に基づく取引であり、同社との取引の金額は、取引年度における当社連結売上高及び同社売上高の1%未満と僅少であり、当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではありません。	社外取締役大西利佳子氏は人材紹介会社における代表取締役として経営管理の経験、人材紹介及び評価の経験があり、独立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断しております。また、上記a~lのうち、jに該当しておりますが、左記のとおり、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	社外取締役島田昂樹氏は、当社の主要株主及びその他の関係会社である株式会社日本政策投資銀行の業務執行者です。	
3	社外取締役辻宏昭氏は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社の業務執行者です。	
4		社外取締役岡橋輝和氏は事業会社における豊富な経営経験があり、監査等委員としての職務を適切に遂行し、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監視・監督、及び経営を独立的な立場から監査することができると判断しております。また、上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
5		社外取締役佐々木敏夫氏は上場会社の取締役としての豊富な経営経験があり、監査等委員としての職務を適切に遂行し、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監視・監督、及び経営を独立的な立場から監査することができると判断しております。また、上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
6	社外取締役増田健一氏は、当社グループと同氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業との間には、弁護士業務等の取引関係が過去（2025年12月期においては取引関係はありません。）にありますが、同事務所との取引の金額は、取引年度における当社連結売上高及び同事務所売上高の1%未満と僅少であり、当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではありません。	社外取締役増田健一氏は、法律事務所において弁護士として豊富な経験と幅広い知見を有しており、監査等委員としての職務を適切に遂行し、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監視・監督、及び経営を独立的な立場から監査することができると判断しております。また、上記a~lのうち、jに該当しておりますが、左記のとおり、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定いたしました。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。